(土石流被害の防止による評価) (区分) 国補 事業名 復旧治山事業(火山) 事業簡所 南都留郡 山中湖村 向切詰(むこうきりつめ) 事業主体 山梨県 平野 地区名 (1)事業概要 (3)事業の妥当性評価 妥当 妥当でない 1)課題·背景 ①公共関与の妥当性(行政が行うべき事業か) 0 本計画箇所は、一級河川山中湖に流れ込む支流に位置する。近年の豪雨や台風により、渓流の渓岸浸食が拡大し荒 森林法第41条第1項に規定された「保安施設事業」に該当 廃が顕著となり、下流への土砂流出の恐れが高まったため、土石流防止対策を早急に実施し、下流保全対象の保護を ②事業執行主体の妥当性(県が行うべきか) 0 図る必要がある。 ·森林法第41条第3項の規定により都道府県知事が整備 ②整備目標:効果 0 3経済妥当性 口主要目標 費用便益費 便益(B)/費用(C)= 391 > 10 •便益(B)= 360 百万円 · 費用(C)= 92 百万円 〇土石流被害の防止 \circ ④事業実施・規模の妥当性 保全対象 人家15戸 国道200m ・流域内は不安定土砂が堆積しており、下流へ流出する恐れがある。なお、砂防ダムの計画はな 土砂整備率 現況 64% < 70% ※ 災害実績 無※ 重要公共施設 有(第一次緊急輸送道路 国道413号)※ ⑤ 整備手法の有効性 0 (※評価基準値) 保安林機能の回復を図る目的から治山事業による整備が有効 □副次目標 ⑥環境負荷への配慮 0 ・切土法面は緑化し、裸地を残さない ・使用機械は排ガス対策型とし、環境負荷を軽減する ⑦事業計画の熟度 0 ・地元山中湖村より強い要望あり □副次効果 く妥当性評価> 〇被災時の被害波及の防止(第一次緊急輸送道路 国道413号) ・7項目すべて妥当であることから、妥当と判断 (4)事業間優先度評価 ・貢献度ランク: a 1 優先度評価: SI 副次効果ランク (2)整備内容と整備量 (5)総合評価 0 ①整備内容 谷止工3基 流路工50m (3)及び(4)の結果から「優先的」に実施 ②整備期間 平成31年度~平成33年度 ③総事業費 100百万円(国費50百万円(5.5/10)、県費50百万円(4.5/10)) 【事業位置図等】 4全体計画 ## C 1 平成31年度 谷止工1基 30百万円 平成32年度 谷止工1基 30百万円 平成33年度 谷止工1基 流路工50m 40百万円 山中湖 排車 度人人也更詳 ⑤規整備内容·期間·事業費 A.9山井 事業対象地 平成24年度 谷止工2基 37百万円 W-RH M 平成24年度(全部債務) 谷止工3基 42百万円 平成26年度 谷止工1基 22百万円 ロッチ花月間春